

教 健 第 4 9 5 号
令和 4 年 2 月 1 日

長崎市立各小・中学校長 様
長崎市立長崎商業高等学校長 様

長崎市教育委員会
健康教育課長
学校教育課長
(公印省略)

市立学校における令和4年2月2日(水)以降の部活動の取扱いについて(通知)

このことについて、別添(写)のとおり、長崎県教育庁学芸文化課長及び体育保健課長から通知がありました。

各学校の部活動については、令和4年1月21日付教健第482号により通知したところですが、市内において、新規感染者数が連日増加傾向にあり、これまでにない規模・速度で爆発的に感染が拡大している状況が続いています。

つきましては、オミクロン株は感染力が強く、かつ感染の広がりが特定しづらいことを踏まえ、接触機会の低減(感染リスクの低減)及び感染発生時の影響を最小限にとどめる(分断点を作る)など、より強い行動制限の取組を講じる必要があるため、下記に基づいた取組を願います。

記

部活動の取扱いについて(令和4年2月2日(水)以降)

○令和4年2月13日(日)まで、部活動は中止とする。

ただし、大会への参加については、全国・九州・県の競技団体、高体連、高野連、高文連、県および郡市区の中体連や中文連が主催・共催・後援する公式大会等への出場のみとし、準備のための練習等については、校長の判断のもと、生徒の安全確保の観点から、公式大会の概ね3週間前より、必要最小限の人数で、平日2時間程度の自校での活動のみとする。(※県内および市内における大会への参加は、上記の全国・九州・県大会に直接つながる予選大会のみ可とする。なお、シード決めや強化を目的とした大会への参加は不可。)

その際、土日及び休業日の活動は中止とし、近距離で組み合わせることが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動は行わないこと。

なお、練習の際は、これまでの通知に基づき、健康観察や基本的感染防止対策等の徹底に十分留意すること。

【問い合わせ先】

〒850-868 長崎市桜町 2-22
長崎市教育委員会 健康教育課
保健体育係 担当：森田将史
Tel: 095-829-1197/Fax: 829-1298
Mail: kenkou02@nagasaki-city.ed.jp